

鳥獣被害から田畑を守るために

市は、野生動物による農作物や山林、生活環境への被害対策を行うため、「富士市鳥獣被害防止対策協議会」を設置し、市内の猟友会や関係者とともに活動しています。市内で発生している鳥獣被害は、サル、シカ、イノシシ、ハクビシン、ヒヨドリなどによるもので、猟友会がこれらの野生動物の捕獲活動の主な担い手として活躍しています。



▲鳥獣被害に遭った畑

- 【猟友会の活動】
- ・ 猟銃やわなを使用した捕獲
 - ・ 地域住民への鳥獣被害対策の啓発
 - ・ 鳥獣被害発生地域のパトロール
 - ・ 安全で効果的な捕獲活動をするための講習会の開催 など



▲鳥獣被害対策を学ぶ研修会

【捕獲は最終手段】
鳥獣被害対策で大事なことは、捕獲は最終手段であるということです。まずは、各家庭や田畑で被害対策をする必要があります。

市では、農地を守るための防護柵の設置講習会を行うほか、資材購入に対する補助制度を実施しています。
※本年度の補助制度は終了しました。

富士猟友会の皆さんから

捕獲活動中は、指定の服や旗などで、捕獲活動の周知に努めています。活動についてご理解いただくとともに、山林に入りやすい方は、目立つ色の服を着るなどご協力をお願いします。



▲富士猟友会の皆さん
(指定の服を着用)

行政相談をご利用ください

10月19日(月)～25日(日)は行政相談週間です

雇用や年金、道路、郵便など国の仕事や手続について、悩みごとや要望はありませんか。行政相談は、皆さんのお話をうかがう身近な相談窓口です。

IAで、富士市には4人の委員がいます。

- ・ 鈴木万智子さん
- ・ 菊池文江さん
- ・ 菊池恒義さん
- ・ 石井邦敏さん

富士市の行政相談委員に感謝状

ことし5月、菊池文江さん、菊池恒義さんに、総務省静岡行政評価事務所長から感謝状が贈られました。

この感謝状は、業績が顕著な行政相談委員に贈呈されるものです。両委員は、平成23年の就任以来、定例行政相談のほか、住民の相談窓口として活躍しています。



▲静岡行政評価事務所長から感謝状を贈呈される菊池文江さん

問い合わせ

◎市民安全課市民相談担当

☎(55)2750 ㊟(51)0367

◎総務省静岡行政評価事務所

☎054(254)1100

静岡市葵区追手町9-50(静岡地方合同庁舎5階)

行政相談委員

国の仕事や手続についての苦情や要望、問い合わせなどを聞き、解決の促進を図るのが行政相談委員です。総務大臣から委嘱を受けた民間のボランティア

■出張相談(無料)

- ・ 10月18日(日) 10～14時
市民福祉まつり(中央公園西側イベント広場)
- ・ 10月20日(火) 10～12時、13～15時
須津まちづくりセンター
- ・ 11月11日(水)
中央図書館分館市民ギャラリー

(時間、参加予定機関など詳しくは、町内回覧チラシでお知らせします)

問い合わせ 農政課

☎(55)2781 ㊟(53)25000

✉housei@div.city.fuji.shizuoka.jp